



(証券コード3779)  
J-ESCOM HOLDINGS, INC.

# 第5期報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一昨年より続く世界同時不況の影響から一部持ち直しの傾向が見受けられるようになりました。特に、新興国における景気回復に牽引される形で外需型企業を中心に業績回復の兆しが顕著になってきています。しかし国内市場では、エコ減税など政府の景気発揚策はあったものの効果は限定的で、消費マインドの本格回復に結び付くには至らず、内需型企業の多くにおいて業績は低調に推移し、予断を許さない状況が続いています。

このような事業環境の中、当社グループでは、連結子会社である株式会社ウエルネスの理美容商材（理髪店・美容室向けシャンプー、トリートメント等）やエステ商材（エステ店向けスキンケアオイル、ローション等）の販売拡大に向け営業努力を継続する傍ら、第2四半期からは株式会社エスコムにおいて新たに広告代理事業を開始し、今後の安定した収益源泉となるよう、慎重かつ積極的に業務体制の拡充を進めて参りました。

その一方で、業績予想に含めておりましたM&Aについては、買収対象企業とその債権者間の債務返済方法の調整の遅れから当該企業の債務超過が予想を上回る多大なものとなり、連結上当社の業績に与える悪影響が大きいと考えられたことから、本年度における当該買収は断念せざるを得ないとの判断に至りました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は697百万円（前連結会計年度比10.9%増）、営業損失は106百万円（前連結会計年度は180百万円の営業損失）、経常損失は96百万円（前連結会計年度は153百万円の経常損失）、当期純損失は69百万円（前連結会計年度は141百万円の当期純損失）となりました。

#### 《教育事業》

教育事業につきましては、教材テキスト等の内容が陳腐化しやすい在庫を保有する事業形態から転換を図り、企業教育コンサルティングを中心とした営業を展開しておりますが、当社グループ内において一定レベルのコンサルティングが可能な人材が育成できていないため、本事業活動が拡大

できない状態にあり、教育事業における売上高は36百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

《衛星放送事業》

衛星放送事業につきましては、主力媒体であるスカパー！と共同で新規視聴者獲得に向けてキャンペーン等を実施し、また、新規同時再送信顧客であるCATV各局の獲得を目指した営業活動を行って参りましたが、経済環境の悪化によって有料放送番組の視聴契約数が伸び悩んでおり、衛星放送事業における売上高は255百万円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。

《商事事業及びその他事業》

商事及びその他事業につきましては、株式会社ウエルネスの売上が前期に引き続いて堅調ではあるものの、消費者の生活防衛意識は高く、理美容室やエステサロンへの顧客来店頻度が減少傾向にあることで、売上にも影響が出ています。また、今期において新たに広告代理事業（TVショッピング番組映像・WEB用広告素材・販促用映像の制作）を開始しましたが、各企業が広告宣伝費を抑えている傾向もあり、当初の見込みどおりの売上を計上することができませんでした。これらの理由により、商事及びその他事業における売上高は406百万円（前連結会計年度比30.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より合計70百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っていません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第2期 (平成19年3月期)	第3期 (平成20年3月期)	第4期 (平成21年3月期)	第5期 (当連結会計年度 平成22年3月期)
売上高(百万円)	397	326	628	697
経常損失(百万円)	307	275	153	96
当期純損失(百万円)	375	266	141	69
1株当たり当期純損失(円)	6.13	4.36	2.31	1.13
総資産(百万円)	705	512	487	479
純資産(百万円)	662	482	363	271

- (注) 1. 第2期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスコム	330百万円	100%	小中高教材、小学生及び中学生対象の学習システムの編集・制作・販売、企業向けコンサルティング、貸付金による利息収入等のファイナンス事業、広告代理事業
株式会社 インストラクティブー	240百万円	— (100%) (注1)	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
Escom China Limited	70百万円	— (100%) (注1)	海外事業持株会社
達楽美爾（上海） 商貿有限公司	100百万円	— (70%) (注2)	カタログ販売、文房具及び事務機消耗品の通信販売事業
株式会社ウエルネス	10百万円	100%	理美容商材等の販売

(注) 1. 株式会社インストラクティブー及びEscom China Limitedは、当社子会社である株式会社エスコムが株式を100%保有する連結子会社であります。従いまして、両社の議決権比率は、当社子会社が保有する議決権の状況となります。

2. 達楽美爾（上海）商貿有限公司は、Escom China Limitedが資本金の70%を出資する連結子会社です。

#### ③ その他

重要な業務提携の状況

会社名	資本金	議決権比率	契約内容
株式会社モール・オブ・ ティーヴィー	874百万円	22.0%	商品販売に関する業務資本提携契約

#### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、新たに広告代理事業を開始しましたが安定収益には至りませんでした。また、年度内に成立を見込んでいたM&Aを断念したこともあり、営業赤字の改善には至っていません。

このような状況から、現状の収益構造の改善と新しいビジネスモデルの早期起動により、部門収益の拡大及び経営の安定化を図ることが重要な課題であると考えています。

当社グループでは、現在継続中の案件成立を目指すことに加え、新たなM&Aの検討、各セグメントのビジネスモデルの構築、内部統制を順守した部門収益の確立を図るため、次のような方針にて課題に取り組んで参ります。

##### ① 教育事業への営業推進と事業の確立

顧客企業の社員に対する教育及びこれに関連した企業へのコンサルティング等、可能な限り在庫などのリスクを負わないビジネスモデルの再構築を推進します。

また、衛星放送事業におけるコンテンツ及び固定費の内容について継続して見直しを行っていきます。

##### ② 商事事業の拡充と新規事業の展開

商事事業におきましては、株式会社ウエルネスが扱う理美容品関連商材の効率的な販売方法の検討を行うことにより、収益の拡大を図ります。

また、中国現地法人の「達楽美爾（上海）商貿有限公司」につきましては、理美容関連事業の一つとして容器の製造販売なども模索しながら、中国市場における動向を見極め有益な資本投下となるよう、慎重かつ積極的に育てたいと考えており、高利益率の確保を第一に考えた新規商材の発掘など営業活動を進め、商事事業の拡充を図って参ります。

##### ③ 新たな業務提携、資本提携の積極的推進

各事業セグメントにおける既存事業の拡大・強化と並行して、各事業が有機的に結合し、相乗効果を創出できる体制作りに向けて、他社との業務提携、資本提携なども積極的に推進して参ります。

また、これを具体的、効果的に実現させるために設立した持株会社により、機動的な組織再編や迅速な意思決定を行い事業会社として得意分野の絞込みを行って収益体質の改善を図って参ります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業内容	主要な業務
教育事業	小中高教材、小学生及び中学生対象の学習システムの編集・制作・販売、企業向けコンサルティング
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事事業	カタログ販売、文房具及び事務機消耗品の通信販売事業、理美容商材等の販売、広告代理業
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

会社名	区分	所在地
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	本社	東京都港区
株式会社エスコム	本社	東京都港区
株式会社インストラクティブイー	本社	東京都港区
Escocom China Limited	本社	中国香港
達楽美爾（上海）商貿有限公司	本社	中国上海市
株式会社ウエルネス	本社	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
23名	6名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名増	33.0歳	1.5年

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
さわやか信用金庫	47百万円
株式会社日本政策金融公庫	17百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成21年8月24日をもって、東京都港区赤坂六丁目15番11号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 229,320,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 61,198,906株  |
| ③ 株主数        | 4,519名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
丁 廣 鎮	6,752千株	11.03%
株式会社イー・プレイヤーズ	2,500千株	4.08%
大商株式会社	1,922千株	3.14%
株式会社大塚商会	1,500千株	2.45%
株式会社エリアクエスト	1,202千株	1.96%
たち川フード有限会社	1,160千株	1.89%
大成栄養薬品株式会社	1,031千株	1.68%
林 洋 一	850千株	1.38%
株式会社テツカンパニー	800千株	1.30%
大阪証券金融株式会社	683千株	1.11%

(注) 出資比率は自己株式（1,407株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

イ. 平成19年2月5日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
5,000個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
5,000,000株
- ・新株予約権の払込金額  
払込みを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 43,000円（1株当たり 43円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
資本組入額 22円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成20年3月1日から平成27年2月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を行使する場合、付与されたと同様の地位にあることを要する。  
新株予約権の質入その他処分はできない。  
新株予約権者の相続人が行使することができる。  
その他新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,130個	4,130,000株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	24	24,000	3

ロ. 平成19年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
5,000個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
5,000,000株
- ・新株予約権の払込金額  
払込みを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 31,000円（1株当たり 31円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
資本組入額 16円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成21年7月21日から平成29年7月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権の質入その他処分はできない。  
新株予約権者の相続人が行使することができる。

その他新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	3,783個	3,783,000株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	丁 廣 鎮	IR担当 株式会社エスコム代表取締役 株式会社インストラクティブー代表取締役 達楽美爾（上海）商貿有限公司董事長 Escom China Limited代表取締役 株式会社ウエルネス取締役
取 締 役	米 持 貴 史	営業推進担当 株式会社ウエルネス代表取締役 株式会社エスコム取締役 株式会社インストラクティブー取締役 達楽美爾（上海）商貿有限公司董事
取 締 役	宗 田 こ ず え	業務管理統括担当 株式会社エスコム取締役 株式会社インストラクティブー取締役 株式会社ウエルネス取締役 達楽美爾（上海）商貿有限公司監査役
常 勤 監 査 役	横 山 泰 彦	株式会社エスコム監査役
監 査 役	美 濃 部 健 司	株式会社エスコム監査役 株式会社インストラクティブー監査役 株式会社ウエルネス監査役
監 査 役	関 口 博	関口博法律事務所代表 株式会社エスコム監査役

- (注) 1. 監査役3名は、すべて社外監査役です。  
2. 当社は、監査役横山泰彦氏、同美濃部健司氏、同関口博氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。  
3. 監査役関口博氏は、弁護士の資格を有しています。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (-)	50百万円 (-)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (3)	1 (1)
合 計 (う ち 社 外 役 員 )	6 (3)	51 (1)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。また、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬として年額100百万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。
4. 支給額には、以下のものも含まれています。
- ・ストック・オプションによる報酬額
 

取締役	2名	10百万円	(うち社外取締役	-名	-百万円)
監査役	-名	-百万円	(うち社外監査役	-名	-百万円)

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役関口博氏は、関口博法律事務所の代表です。当社は関口博法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・常勤監査役横山泰彦氏は、株式会社エスコムの社外監査役です。
  - ・監査役美濃部健司氏は、株式会社エスコム及び株式会社インストラクティービー並びに株式会社ウエルネスの社外監査役です。
  - ・監査役関口博氏は、株式会社エスコムの社外監査役です。
  - ・株式会社エスコム及び株式会社インストラクティービー並びに株式会社ウエルネスは、当社の子会社です。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	横山 泰彦	当事業年度開催の取締役会27回のうち26回に出席し、また監査役会9回すべてに出席し、経営者としての経験を活かし、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	美濃部 健司	当事業年度開催の取締役会27回のうち25回に出席し、また監査役会9回すべてに出席し、監査役としての立場から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	関口 博	当事業年度開催の取締役会27回のうち14回に出席し、また監査役会9回のうち6回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、法令順守に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、機密情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行っています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに関わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は業務管理統括本部が行うものとしています。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となるべき取締役を定めるものとしています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会については、取締役会規程に基づきその適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督する体制を引き続き維持強化しています。

当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとしています。

取締役会は、取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しています。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動指針並びにコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定して役職員が法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための行動規範としています。その徹底を図るため、業務管理統括本部においてコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備・強化を図るものとしています。

- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社が定める経営方針、行動規範、行動指針並びにコンプライアンス規程は、当社グループ共通の規程です。  
当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し管理しています。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置しています。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとしています。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する体制を整備するものとしています。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法としています。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するように努めています。  
取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとしています。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>34,663</b>	<b>流動負債</b>	<b>101,126</b>
現金及び預金	34,073	短期借入金	90,000
前払費用	565	未払金	1,858
その他	24	未払法人税等	1,178
<b>固定資産</b>	<b>277,610</b>	未払消費税等	955
<b>投資その他の資産</b>	<b>277,610</b>	未払費用	3,907
関係会社株式	277,610	預り金	1,061
		賞与引当金	780
		その他	1,385
		<b>負債合計</b>	<b>101,126</b>
		(純資産の部)	
		<b>株主資本</b>	<b>67,642</b>
		資本金	875,196
		資本剰余金	436,864
		資本準備金	436,864
		利益剰余金	△1,244,339
		その他利益剰余金	△1,244,339
		繰越利益剰余金	△1,244,339
		自己株式	△77
		新株予約権	143,504
		<b>純資産合計</b>	<b>211,146</b>
<b>資産合計</b>	<b>312,273</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>312,273</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	64,000
売 上 総 利 益	64,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	111,565
営 業 損 失	47,565
営 業 外 収 益	8
営 業 外 費 用	1,103
経 常 損 失	48,661
特 別 利 益	33,273
新 株 予 約 権 戻 入 益	33,093
そ の 他	180
特 別 損 失	198,365
関 係 会 社 株 式 評 価 損	198,365
税 引 前 当 期 純 損 失	213,753
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950
当 期 純 損 失	214,703

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成21年3月31日 残高	875,196	436,864	436,864	△1,029,636	△1,029,636	△77	282,345
事業年度中の変動額							
当期純損失				△214,703	△214,703		△214,703
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△214,703	△214,703	-	△214,703
平成22年3月31日 残高	875,196	436,864	436,864	△1,244,339	△1,244,339	△77	67,642

	新株予約権	純資産合計
平成21年3月31日 残高	166,566	448,912
事業年度中の変動額		
当期純損失		△214,703
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△23,062	△23,062
事業年度中の変動額合計	△23,062	△237,765
平成22年3月31日 残高	143,504	211,146

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、47,565千円の営業損失を計上し、当事業年度末の利益剰余金の額が△1,244,339千円となっています。この状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しています。

当社はこのような状況を解消すべく、平成22年度の事業計画を策定し、子会社からのコンサルティング収入を中心として売上を確保し、また固定費削減に努める一方で、継続している企業買収案件を推進し成立を目指します。

財務面では自己資本比率が21.7%となり、今後更に財務キャッシュ・フローを改善していく必要性について認識しています。当社が財務体質を改善していく方策としては企業買収を重視していますが、この実行に当たっては、新株予約権の権利行使や増資、金融機関からの借入れ等による資金調達を見込んでいます。

しかしながら、グループ子会社の業績不振が当社のコンサルティング収入に影響を及ぼす可能性や、先行き不透明な現在の経済状況などの外部要因を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しています。

なお、計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映していません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。

#### (2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

#### (3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	関係会社株式	79,200千円
	計	79,200千円
② 担保に係る債務	短期借入金	90,000千円
	計	90,000千円

#### (2) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。

株式会社ウエルネス 47,395千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

短期金銭債務 91,385千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

64,000千円

営業取引以外の取引高

1,095千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	1,407	—	—	1,407
合計	1,407	—	—	1,407

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

税務上の繰越欠損金	88,680千円
投資有価証券評価損否認	336,921千円
その他	24,960千円
繰延税金資産小計	450,562千円
評価性引当額	△450,562千円
繰延税金資産合計	—千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業内容又は職業	議決権等 所割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	B S 科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱エスコム	330,000	教材販売等	直接 100.0	関連当事者との関係	コンサルティング料	56,000	—	—
						資金の借入	60,000	短期借入金	90,000
						利息の支払	1,095	その他 (流動負債)	1,385
子会社	㈱ウエルネス	10,000	化粧品販売	直接 100.0	関連当事者との関係	債務保証	47,395	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① ㈱エスコムとの役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しています。
- ② ㈱エスコムからの資金の借入については、関係会社株式79,200千円を担保に供しております。また、借入利率については、市場金利を勘案し、双方協議の上決定しています。
- ③ ㈱ウエルネスの債務保証については、同社の銀行借入に対して行っています。なお、保証料は受領していません。

### (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

- (4) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円51銭 |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
指定社員 公認会計士 田中大丸 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 法木右近 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度に47,565千円の営業損失を計上した結果、当事業年度末の利益剰余金の額が△1,244,339千円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 横 山 泰 彦 ㊟

社外監査役 美濃部 健 司 ㊟

社外監査役 関 口 博 ㊟

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>321,313</b>	<b>流動負債</b>	<b>147,346</b>
現金及び預金	260,179	支払手形及び買掛金	102,263
受取手形及び売掛金	46,593	未払金	5,183
たな卸資産	4,377	未払費用	7,479
繰延税金資産	5,966	未払法人税等	10,728
その他	4,740	賞与引当金	2,580
貸倒引当金	△543	その他	19,111
<b>固定資産</b>	<b>158,603</b>	<b>固定負債</b>	<b>61,178</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>37,007</b>	長期借入金	54,253
建物及び構築物	3,913	その他	6,925
土地	31,000	<b>負債合計</b>	<b>208,524</b>
工具器具備品	2,093	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>4,428</b>	<b>株主資本</b>	<b>125,056</b>
のれん	2,459	資本金	875,196
その他	1,969	資本剰余金	436,864
<b>投資その他の資産</b>	<b>117,167</b>	利益剰余金	△1,186,935
関係会社株式	105,798	自己株式	△68
差入保証金	9,432	評価・換算差額等	69
その他	2,013	為替換算調整勘定	69
貸倒引当金	△76	<b>新株予約権</b>	<b>143,504</b>
		少数株主持分	2,762
		<b>純資産合計</b>	<b>271,392</b>
<b>資産合計</b>	<b>479,917</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>479,917</b>

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		697,280
売上原価		527,992
売上総利益		169,287
販売費及び一般管理費		275,460
営業損失		106,173
営業外収益		
受取利息	100	
持分法による投資利益	11,052	
その他	1,975	13,128
営業外費用		
その他	3,663	3,663
経常損失		96,708
特別利益		
前期損益修正益	125	
貸倒引当金戻入	1,254	
新株予約権戻入益	33,093	
その他	3,401	37,876
税金等調整前当期純損失		58,832
法人税、住民税及び事業税	12,020	
法人税等調整額	△1,203	10,816
少数株主損失		536
当期純損失		69,112

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	875,196	436,864	△1,117,822	△68	194,168
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 損 失			△69,112		△69,112
自 己 株 式 の 取 得					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△69,112	—	△69,112
平成22年3月31日 残高	875,196	436,864	△1,186,935	△68	125,056

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定			
平成21年3月31日 残高	△162	166,566	3,200	363,773
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 損 失				△69,112
自 己 株 式 の 取 得				—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	231	△23,062	△437	△23,268
連結会計年度中の変動額合計	231	△23,062	△437	△92,381
平成22年3月31日 残高	69	143,504	2,762	217,392

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、連結営業損失が106,173千円となった結果、利益剰余金は△1,186,935千円を計上しています。この状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当社はこのような状況を解消すべく、平成22年度の事業計画を策定し、連結営業キャッシュ・フローのマイナス及び連結営業損失を解消する対応策を講じて参ります。具体的には、グループ各社、特に株式会社エスコム収益体質を改善するため、広告代理事業等の収入を確保するとともに、新規事業の起動を検討します。また、理美容・エステ商品販売事業を今後も安定的に拡大できるような業務体制の構築を行う傍ら、企業買収案件を推進し成立を目指します。

財務面では自己資本比率が26.1%となり、今後更に財務キャッシュ・フローを改善していく必要性について認識しています。当社が財務体質を改善していく方策としては企業買収を重視していますが、この実行に当たっては、新株予約権の権利行使や増資、金融機関からの借入れ等による資金調達を見込んでいます。

しかしながら、事業構造の転換の遅れや新規事業立ち上がりの遅延、収益が見込みどおり業績に貢献しなかった場合や、先行き不透明な現在の経済状況などの外部要因を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しています。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	5社
・連結子会社の名称	株式会社エスコム 株式会社インストラクティブイー 達楽美爾（上海）商貿有限公司 株式会社ウエルネス Escom China Limited

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社または関連会社数	1社
・主要な会社等の名称	株式会社モール・オブ・ティーヴィー

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社の決算日は、12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日における計算書類を基礎としています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
  - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品 4～15年
  - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 

当社及び連結子会社は定額法を採用しています。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金
 

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
  - ロ 賞与引当金
 

従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。
- ⑤ のれん及び負のれん償却に関する事項
 

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
- ⑦ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

### 3. 会計方針の変更

連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針

当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用していますが、連結の範囲に変更はございません。

### 4. 金融商品に関する注記

#### ①金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は現行等金融機関からの借入により資金を調達しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って、リスク低減を図っています。

また、支払手形及び買掛金についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

#### ②金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	260,179	260,179	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,593	46,593	—
(3) 差入保証金	9,432	7,764	1,668
資産計	316,205	314,537	1,668
(1) 支払手形及び買掛金	102,263	102,263	—
(2) 未払法人税等	10,728	10,728	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	64,645	64,576	68
負債計	177,636	177,567	68

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決裁されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決裁されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

①賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、京都府と、その他の地域において、遊休不動産を有しています。

②貸貸等不動産の時価に関する事項

(千円)

所在地	連結貸借対照表計上額	時 価
京都府	22,000	17,138
その他	9,000	7,435
合 計	31,000	24,574

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期末の時価は、京都府の遊休不動産については、「不動産鑑定評価額」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったもの）で、その他の遊休不動産については、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったもの）です。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

23,666千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,198,906	—	—	61,198,906
合計	61,198,906	—	—	61,198,906
自己株式				
普通株式	1,407	—	—	1,407
合計	1,407	—	—	1,407

(2) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)
第5回新株予約権	普通株式	4,431,000
第6回新株予約権	普通株式	5,000,000

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2円04銭

(2) 1株当たり当期純損失

1円13銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木右近 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に106,173千円の連結営業損失を計上した結果、当連結会計年度末の利益剰余金の額が△1,186,935千円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	横山 泰彦 ㊟
社外監査役	美濃部 健司 ㊟
社外監査役	関口 博 ㊟

以 上

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	大阪証券取引所 (ジャスダック市場)
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="http://www.j-escom.co.jp/">http://www.j-escom.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### (ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

【株式に関するお手続きについて】

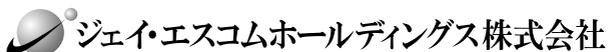
○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<p>○特別口座から一般口座への振替請求</p> <p>○単元未満株式の買取（買増）請求</p> <p>○住所・氏名等のご変更</p> <p>○特別口座の残高照会</p> <p>○配当金の受領方法の指定（＊）</p>	<p>特別口座の 口座管理機関</p>	<p>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711（通話料無料）</p>
<p>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</p> <p>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</p> <p>○株式事務に関する一般的なお問合せ</p>	<p>株主名簿管理人</p>	<div data-bbox="549 535 990 752" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[手続き書類のご請求方法]</p> <p>○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料）</p> <p>○インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a></p> </div>

（＊）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711 (通話料無料)
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	



〒107-0052 東京都港区赤坂六丁目15番11号

TEL (03) 3507-6350 (大代表)